

答申後の施策の進捗状況等について

平成28年7月8日

- ① 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の一部を
改正する法律案の成立と今後の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

- ② 生産性革命プロジェクト「オールジャパンで取り組む
『物流生産性革命』の推進」・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

- ③ 農林水産品の輸出拡大に向けた物流面での課題等・・・・・・・・・・9

- ④ 物流システムの国際標準化の推進に向けた取組・・・・・・・・・・11

- ⑤ 平成28年(2016年)熊本地震における支援物資輸送の取組・・・12

人口減少が見込まれ**労働力不足**が顕在化しつつある中、我が国産業の持続的成長と豊かな国民生活を支えていくことが、物流に強く求められている。

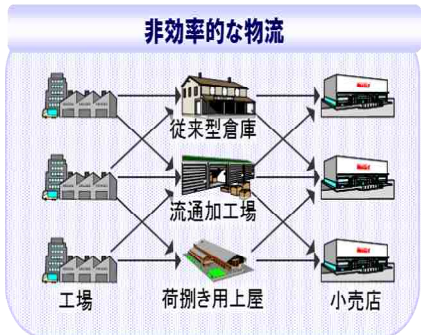
多様な関係者の**連携**により物流ネットワーク全体の**省力化・効率化**をさらに進める**枠組みが必要**

主務大臣による基本方針策定と「総合効率化計画」の認定

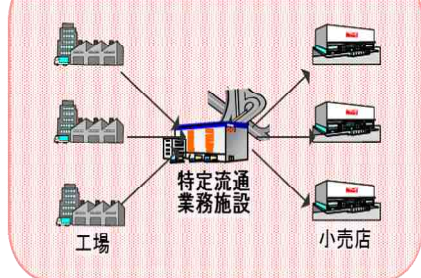
総合効率化計画の作成（事業者）

改正前

大規模で高機能な**倉庫が必須**



効率的な物流



対象を**拡充・再編**

改正後

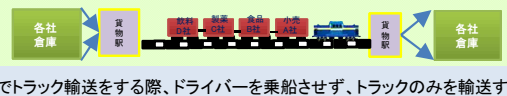
二以上の者の**連携**を前提に、輸送の効率化や共同化、輸送と保管の連携など、**様々な取組みを対象に**できるよう、**枠組みを柔軟化**

【例えば】

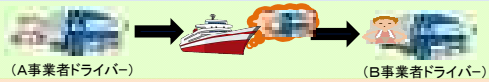
モーダルシフト

大量輸送が可能で環境負荷の少ない鉄道・船舶も活用した輸送

異業種の複数荷主が連携して必要な貨物量を確認し、貨物列車を運行



フェリーでトラック輸送をする際、ドライバーを乗船させず、トラックのみを輸送する（無人航走）



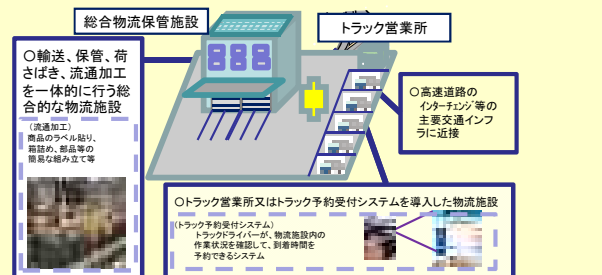
地域内配送共同化

他社との混載や運行頻度の改善等、各社それぞれで行っていた輸送の共同化により、過疎地域内のムダのない配送を実現



輸送機能と保管機能の連携

総合物流保管施設にトラック営業所併設、予約システム導入等の輸送円滑化措置を講じ、待機時間のないトラック輸送を実現



支援措置

1. H28予算

【一般会計：(38百万円)】

○モーダルシフト等推進事業

- ・計画策定経費補助
- ・モーダルシフト等運行経費補助

【エネルギー対策特別会計(37億円)】

○物流分野におけるCO2削減対策促進事業

- ・シャーシ・コンテナ、共同輸配送用車両等の購入補助

2. 税制上の特例

※税制大綱において、物流総合効率化法の改正を前提に次の措置を講じることとされている。

- ① 輸送連携型倉庫の建物整備
(所得・法人税 5年間 割増償却10%)
(固定資産・都市計画税 5年間 倉庫:1/2 付属設備:3/4)
- ② 旅客鉄道による貨物輸送
貨物用車両、貨物搬送装置
(固定資産税 5年間 2/3 等)

3. 立地規制に関する配慮

・市街化調整区域の開発許可の配慮等

4. 中小企業者に対する支援

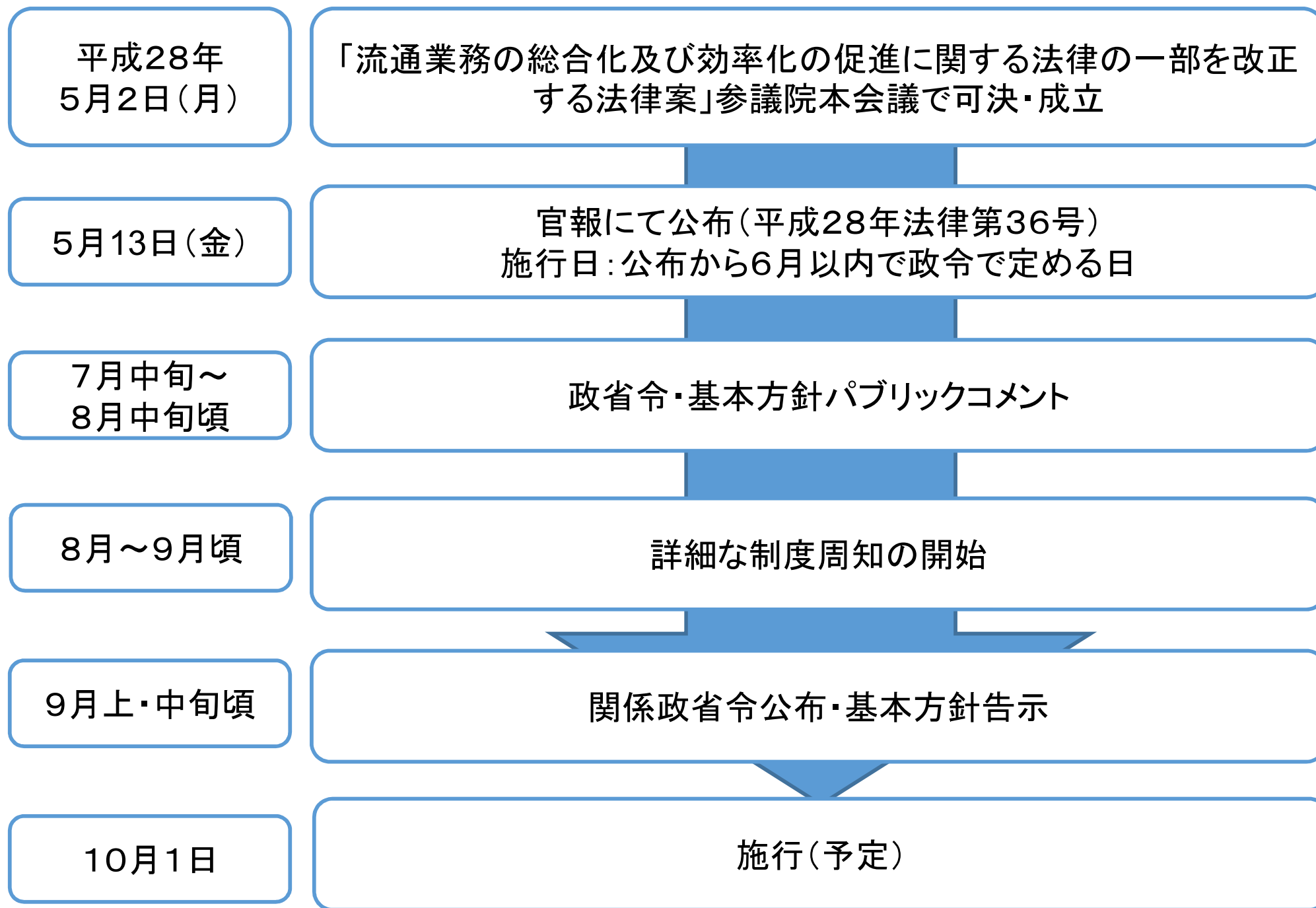
・中小企業信用保証協会による債務保証の上限の引き上げ等

5. 食品生産業者等に対する支援

・食品流通構造改善促進機構による債務保証等

6. 事業開始における手続簡素化

・新規路線での貨物鉄道の運行、カーフェリーの航路新設の許可みなし
・自社貨物に加えて、他社の貨物の輸送も請け負う場合のトラック事業の許可みなし
・過疎地等の地域内配送の共同化のための軽トラック事業の届出みなし
・自家用倉庫を輸送連携型倉庫に改修して他業者に供用する際の倉庫業の登録みなし



ねらい

我が国は人口減少時代を迎えているが、これまで成長を支えてきた労働者が減少しても、トラックの積載率が41%に低下する状況や道路移動時間の約4割が渋滞損失である状況の改善など、労働者の減少を上回る生産性を向上させることで、経済成長の実現が可能。

そのため、本年を「**生産性革命元年**」とし、省を挙げて**生産性革命に取り組む**。

経済成長 ← 生産性 + 労働者等

労働者の減少を上回る生産性の上昇が必要

3つの切り口

「**社会のベース**」の生産性を
高めるプロジェクト

「**産業別**」の生産性を
高めるプロジェクト

「**未来型**」投資・新技術で
生産性を高めるプロジェクト

生産性革命プロジェクト13 ー国土交通省生産性革命本部(本部長:石井大臣)決定

「社会のベース」

渋滞をなくすピンポイント対策と賢い料金
クルーズ新時代の港湾
コンパクト・プラス・ネットワーク
土地・不動産の最適活用

「産業別」

建設産業 i-Construction
住生活産業
造船業 i-Shipping
物流産業
トラック輸送
観光産業

「未来型」

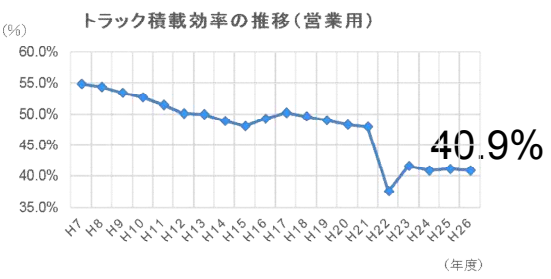
科学的な道路交通安全対策
成長循環型の「質の高いインフラ」海外展開

オールジャパンで取り組む「物流生産性革命」の推進

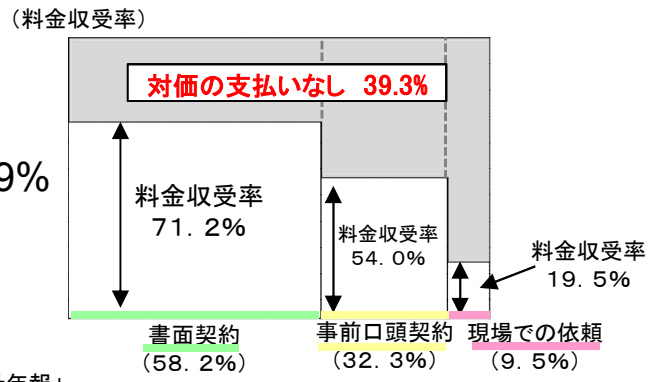
- 近年の我が国の物流は、トラック積載率が41%に低下するなど様々な非効率が発生。**生産性を向上させ、将来の労働力不足を克服し、経済成長に貢献していくことが必要。**
- そのため、①荷主協調のトラック業務改革、自動隊列走行の早期実現など「**成長加速物流**」、②受け取りやすい宅配便など「**暮らし向上物流**」を推進し、物流事業の**労働生産性を2割程度向上**させることを目標とする。

我が国の物流を取り巻く現状

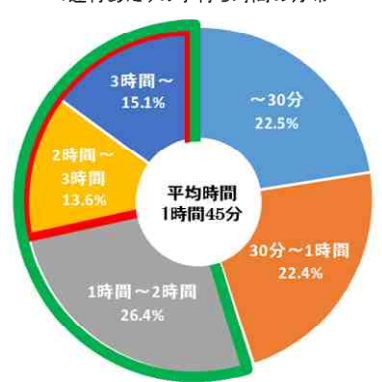
■トラックの輸送能力の**約6割**は未使用



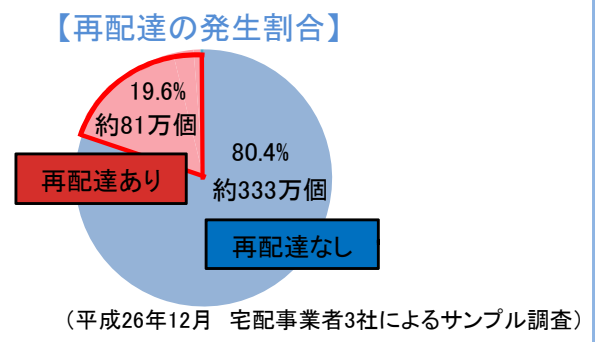
■**約4割**の荷役業務で対価が支払われていない



■1運行で**2時間弱**の手待ち時間が発生



■宅配便の**約2割**は再配達



■天井高さ3mでは、**70%以上**の路線トラックが屋内駐車場に入れない

オールジャパンの物流力を結集し、物流を大幅に効率化・高度化する「物流生産性革命」を断行

(1) 移動時間・待ち時間のムダ、スペースのムダ等の様々なムダを大幅に効率化し、生産性を向上。
→ 我が国産業と経済の成長を加速化(「**成長加速物流**」)

(2) 連携と先進技術で、利便性も生産性も向上。
→ 国民の暮らしを便利に(「**暮らし向上物流**」)

【数値目標】

物流事業(トラック・内航海運・貨物鉄道事業の合計)の就業者1人・1時間当たりの付加価値額※を将来的に**全産業平均並み**に引き上げることを目指して、**2020年度までに2割程度向上**させる。

※ 人件費、経常利益、租税公課、支払利息、施設使用料の合計

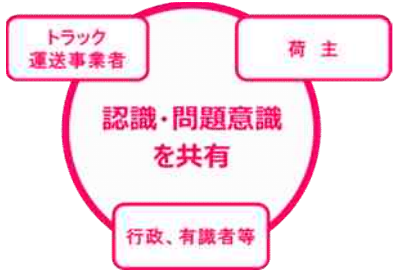
(1) 「成長加速物流」(取り組む施策の例)

移動時間・待ち時間のムダ、スペースのムダ等の **様々なムダを大幅に効率化し、生産性を向上**。

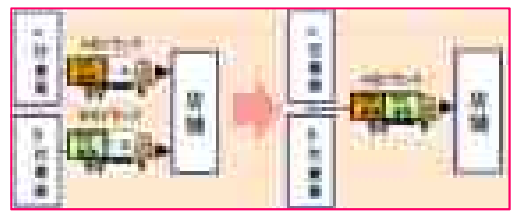
① トラック物流の刷新

荷主協調のトラック業務改革

- ・協議会での課題抽出、対策の実施
- ・契約書面化の促進



中継輸送を含む共同輸配送の促進



【目標】
積載効率を約2割向上
(2014年度: 40.9% → 2020年度: 50%)

自動隊列走行の早期実現



【目標】
2020年以降のできるだけ早期にトラックの隊列走行を可能とすることを旨とする

ピンポイント渋滞対策、渋滞をなくす賢い料金

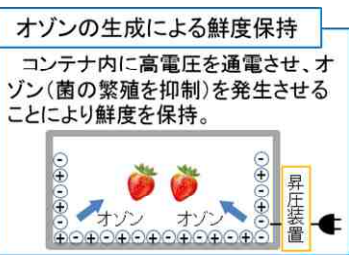
物流を考慮した建築物の設計・運用の促進
(デザイン・フォー・ロジスティクス)

【目標】
・2016年度に設計・運用ガイドライン策定



② コンテナ輸送の刷新

- ・海上輸送を可能とする **高度な鮮度保持技術**の開発・普及
- ・背高コンテナ対応の **低床鉄道貨車の開発**



【目標】

- ・農林水産物・食品の輸出額1兆円 (目標: 2020年)
- ・2016年度に低床貨車の実証事業。早期事業化へ
- ・鉄道コンテナの平均積載率を80%まで向上させる (目標: 2020年度)

③ 港湾の刷新～産業支援機能強化～

- ・ふ頭再編による非効率な **横持ち輸送の削減**
- ・岸壁の確保による **沖待ちの解消**
- ・遠隔操作化等による **荷役能力の向上**
- ・受付自動化による **ゲート処理の効率化**

【目標】
2016年度から2018年度までターミナル高度化について実証事業を行い、早期の効果発現を目指す

④ 海運の刷新

- ・ **ビッグデータ**を活用し、気象や海象に応じた最適な **効率的運航**を実現
- ・ **省エネ船**の導入促進
- ・ **海上交通管制の一元化**による湾内の混雑緩和



【目標】
雑貨貨物の内航海海上輸送量を10%増加 (目標: 2020年度)

(2) 「暮らし向上物流」(取り組む施策の例)

連携と先進技術で、**利便性も生産性も向上**。

①受け取りやすい宅配便

- ・宅配便の再配達を削減するため、消費者と宅配事業者・通販事業者間の**コミュニケーション強化** (配達時間の変更の容易化等)
- ・消費者の受取への**積極的参加**の推進
- ・受取方法の更なる**多様化・利便性向上**



【目標】
・今後、駅等公共スペースに新たに設置するロッカーは、原則として全ての宅配事業者、通販会社も利用可能なオープン型ロッカーとする。

②身軽な旅行を実現する物流

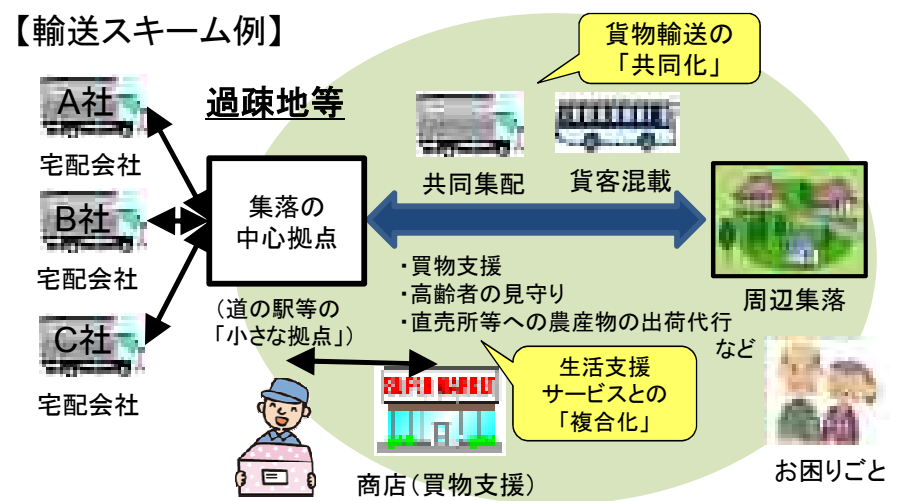
宅配サービス等を活用した手ぶら観光・手ぶら出張の環境整備



【目標】
・2020年までに手ぶら観光カウンターを全主要交通結節点に設置。

③過疎地でも便利な物流

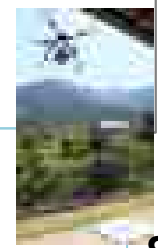
- ・共同集配、貨客混載、生活支援サービスとの複合化等により輸送を効率化・利便性を向上



【目標】
地域内配送共同化の関係者連携のモデル事例を2020年度までに100事例創出

④ドローンによる荷物配送

- ・小型無人機 (ドローン) による荷物配送を可能とするため、安全確保を前提としつつ、**必要な環境整備を加速**し、関係者の取組を後押し。



【目標】
早ければ2018年頃までに、ドローンを使った荷物配送を可能とする。

政府においては、2020年の農林水産物・食品の輸出額1兆円目標を前倒しして実現することを目指して、平成28年2月設置の「農林水産業の輸出力強化ワーキンググループ(WG)」にて、「**農林水産業の輸出力強化戦略**」(平成28年5月19日)が取りまとめられた。

輸出目標「2020年1兆円」の前倒しを目指す



今までの取組

○内閣に「農林水産業・地域の活力創造本部」の設置(本部長:内閣総理大臣)[H25.5]
農林水産業・地域が将来にわたって国の活力の源となり、持続的に発展するため

○国別、品目別輸出戦略を速やかに実行するための「輸出戦略実行委員会(※)」の設置[H26.6]
※「輸出戦略実行委員会」は、オールジャパンの輸出促進の司令塔として、関係府省及び事業団体等により構成された委員会

取り巻く情勢

○TPP協定署名 ○インバウンドの増加
○ユネスコ無形文化遺産登録「和食」
○主要輸出先国の輸入規制継続

農林水産業・地域の活力創造本部のもとに設置

「農林水産業の輸出力強化WG」のメンバー

(座長)

経済再生担当大臣

(副座長)

内閣官房長官／農林水産大臣／経済産業大臣

(構成員)

内閣官房副長官(政務及び事務)

内閣官房副長官補(内政担当)

(農林水産業輸出力強化等推進室長)

内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)

内閣官房内閣審議官(農林水産業輸出力強化推進室次長)

外務省経済局長

財務省関税局長

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長

農林水産省大臣官房総括審議官

農林水産省食料産業局長

経済産業省通商政策局長

国土交通省大臣官房物流審議官

観光庁次長

(有識者)

大西 洋

(株)三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長

岡田 晃

(株)ANA Cargo 代表取締役社長

木村 敬

JA全農ミートフーズ(株) 代表取締役社長

小島 順彦

三菱商事(株) 取締役会長

齋藤 一志

(株)庄内こめ工房代表取締役

長尾 裕

ヤマト運輸(株) 代表取締役社長

中山 勇

(株)ファミリーマート代表取締役社長

西 英司

北海道漁業協同組合連合会代表理事副会長

深澤 守

一般社団法人青森県りんご輸出協会事務局長

茂木 友三郎

キッコーマン(株) 取締役名誉会長

(五十音順:敬称略)

「農林水産業の輸出力強化戦略」の策定

取りまとめられた「農林水産業の輸出力強化戦略」においては、生産物を海外に運ぶ際に、「安く運ぶ」「より多く、品質を守って、運ぶ」ために、物流面の取組として、以下のような方向性のもとに取りまとめられている。今後、輸出拠点の機能向上、荷物の大口化、鮮度保持等の物流高度化に強力に取り組むことが期待されている。

農林水産業の輸出力強化戦略

○民間の意欲的な取組への支援

1. 市場を知る、市場を耕す
(ニーズの把握・需要の掘り起こし)
2. 生産者を海外につなぐ
(販路開拓、供給面の対応)

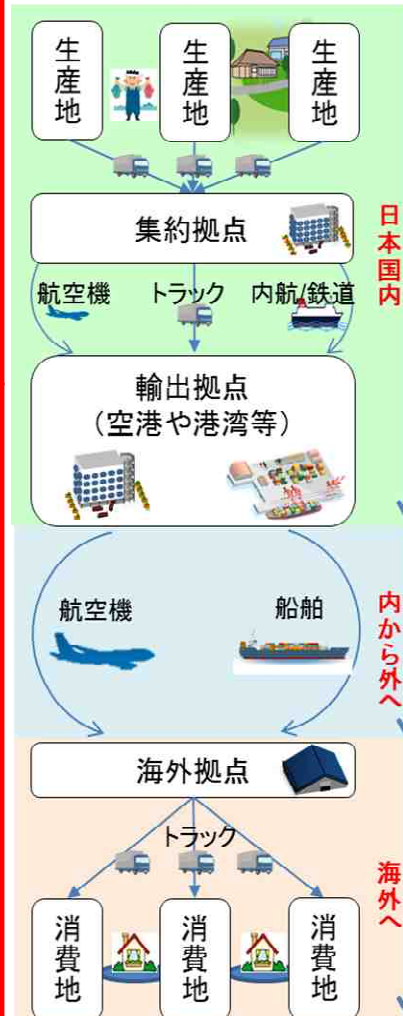
3. 生産物を海外に運ぶ、海外で売る (物流)

4. 輸出の手間を省く、障壁を下げる (輸出環境の整備)
5. 戦略を確実に実行する (推進体制)

○意欲ある農林漁業者や食品事業者へのメッセージ

1. 「国・地域別」の農林水産物・食品の輸出拡大戦略
2. 「品目別」の輸出力強化に向けた対応方向

○物流面での取組 《モノの流れ》



《現状と課題》

- 1) 輸出拠点の機能充実が必要
冷蔵倉庫等の保管容量、利便性の向上必要
(施設点在、リーファー電源不足、空港内外の接続等)
- 2) 生産者が個別に出荷するなど「規模の経済」が機能していない
- 3) 【航空】物量が少なく貨物単位あたりの輸送コストが高い
- 4) 【船舶】輸送時間が長く、品質上の制約
- 5) 国ごとに物流への規制があり、スムーズな物流や日本企業進出に支障
- 6) ASEAN地域等で物流の質が低い
a: 温度管理技術が不十分
b: コールドチェーンインフラが未成熟

《取組の方向》

1. 輸出拠点の機能向上

- ① 冷蔵倉庫の整備促進・機能充実
(倉庫税制措置継続等も活用)
- ② 港湾の冷蔵(リーファー)コンテナの輸出環境改善
- ③ 成田空港での冷蔵倉庫増床。利用促進割引措置の検討
- ④ 成田空港の貨物上屋の機能向上、動線改良

2. 荷物の集約・大口化等による適正な物流コストの実現

- ① 「改正物流総合効率化法」の仕組み等を活用し、イ: 共同輸送の促進
ロ: 大量輸送機関(鉄道・船舶)の利用促進
- ② 国内空港の着陸料減免措置継続
- ③ 那覇空港の国際物流ハブ化に向けた取組の推進
- ④ 「鮮度保持輸送技術*1」の普及促進により、大量かつ低コストの海上輸送の実現
*1 船で1週間輸送しても飛行機同様に鮮度保持できる技術等

3. 鮮度を保持してスムーズに届けるコールドチェーン

- ① 事業環境改善に向けた政策当局間協議
- ② 我が国クール宅配システムの国際標準化
- ③ 官民ファンド「JOIN*2」の活用の促進
*2 韓海外交通・都市開発事業支援機構

物流システムの国際標準化の推進に向けた取組

- コールドチェーンや宅配サービス等の我が国物流事業者が有する質の高い物流システムの規格化・国際標準化を推進し、もってアジア物流圏等における物流環境の改善に貢献するとともに、我が国物流事業者の国際競争力の強化を図る。

国際標準化の位置づけ

○交通政策基本計画【平成27年2月閣議決定】

目標④ 我が国の技術とノウハウを活かした交通インフラ・サービスをグローバルに展開する

○自動車、鉄道、海運、航空、物流、港湾等の各交通分野について、安全面、環境面、効率面に関する我が国の規格、基準、システム等の国際標準化を推進し、我が国の交通産業の成長を目指す。

○今後の物流政策の基本的な方向性等について

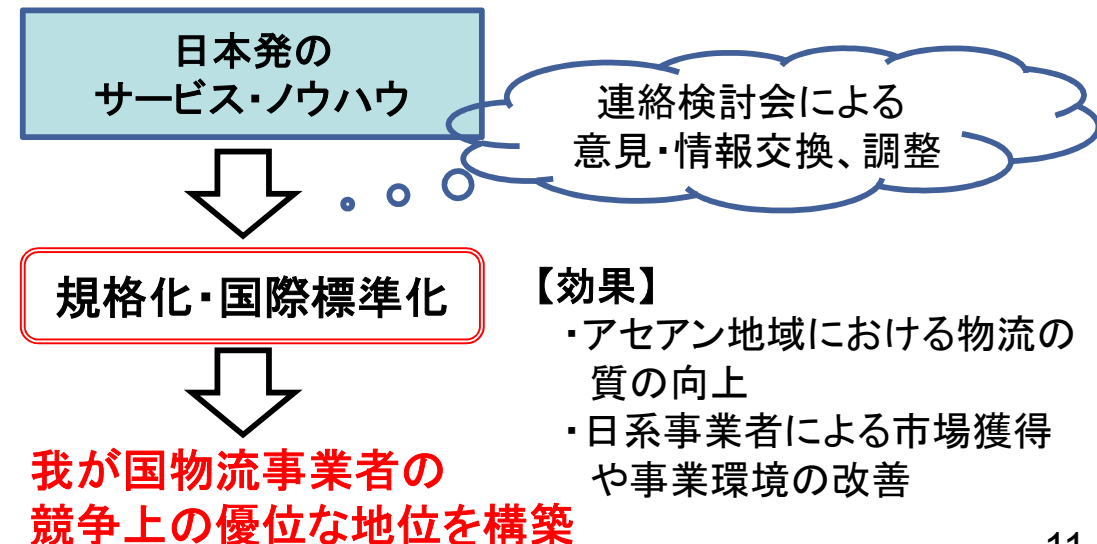
【平成27年12月社会資本整備審議会・交通政策審議会答申】

(アジアにおける物流資機材や物流サービスの標準化)
我が国物流事業者が競争上の有利な地位を築いていくという観点から、多頻度・小口配送や定時配送等といった顧客ニーズに応じたきめ細やかなサービス、コールドチェーン、宅配システム等我が国物流事業者が有する世界でも最高水準のサービスやノウハウ等を基に、アジア諸国とともにアジアの標準を積極的に形成していくことが重要である。このため、我が国物流システムの規格化・国際標準化を主導的に果たしていくような取組の検討が必要である。

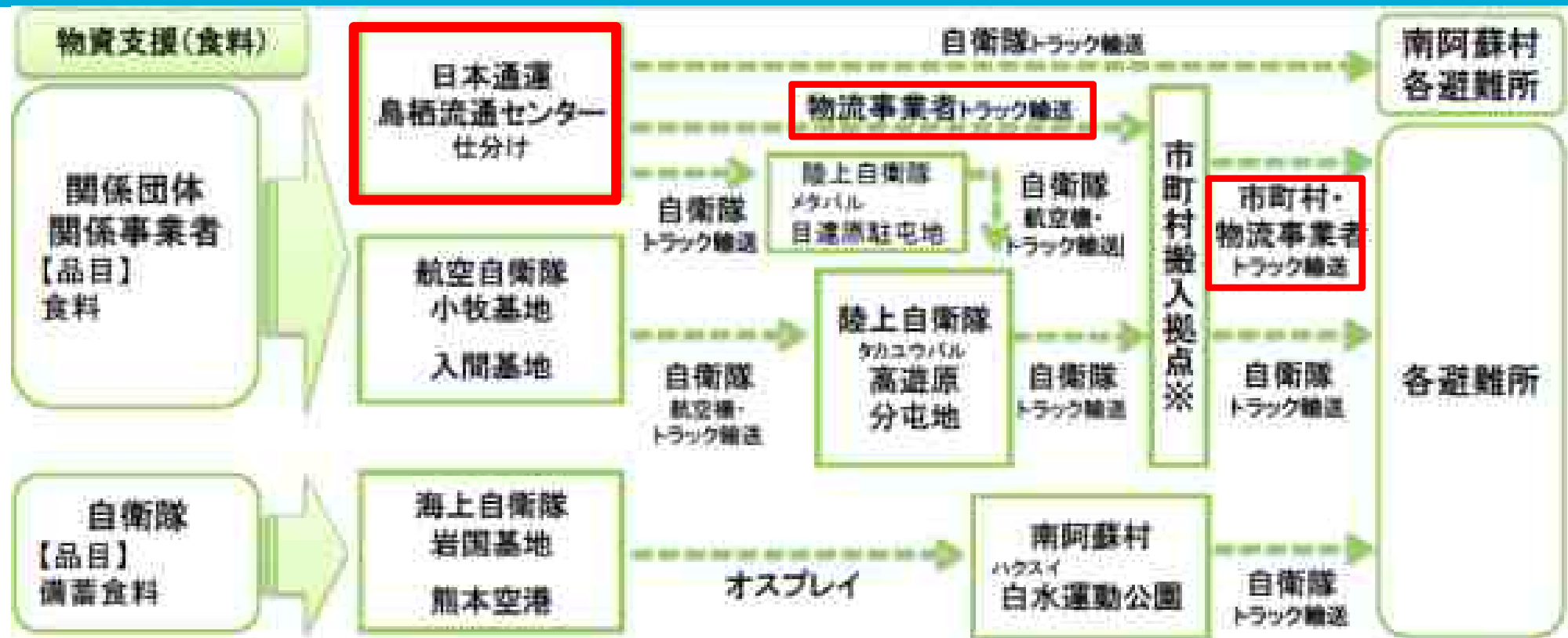
物流分野においても、官民連携で
物流システムの国際標準化に取り組む必要

＜「我が国物流システムの国際標準化の推進等に関する
連絡検討会の開催＞（平成28年3月～）

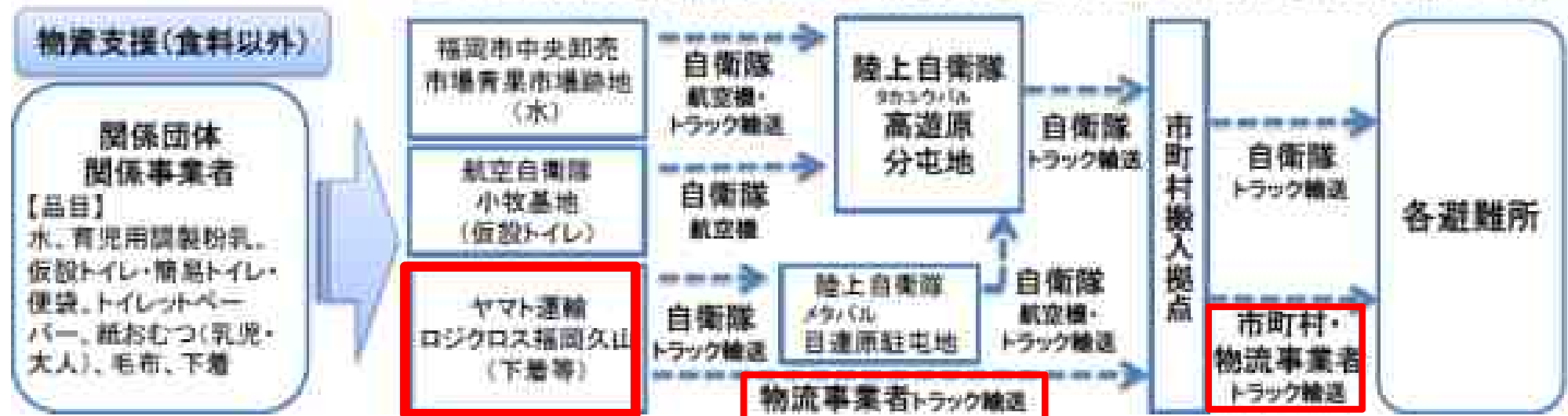
オールジャパンで日本の物流システムの国際標準化に向けた取組を進めるため、物流事業者、業界団体、関係省庁等からなる検討会を設置。小口保冷輸送を対象に議論を開始。



<熊本地震>各避難所までのプッシュ型支援物資輸送イメージ

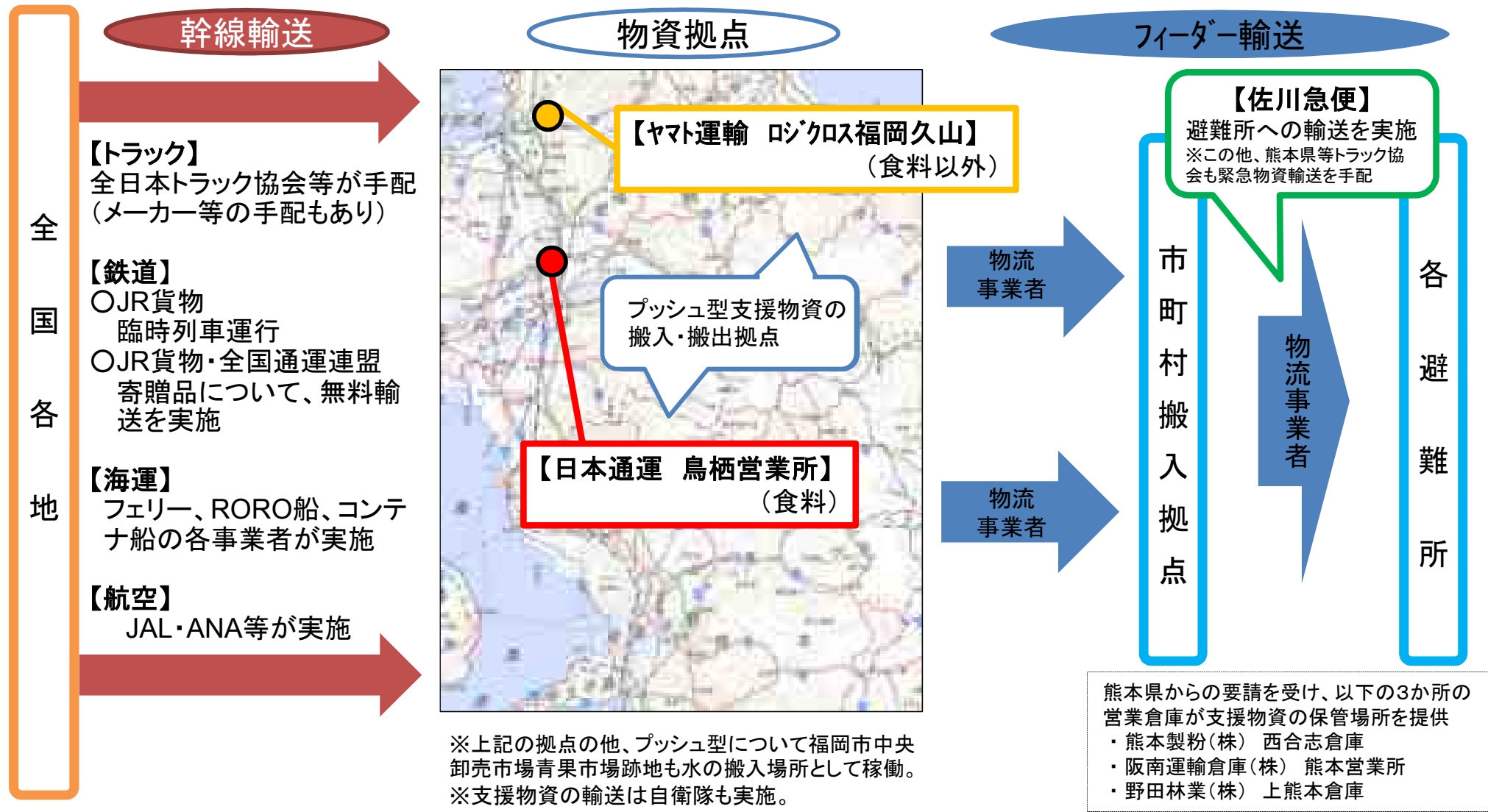


※熊本県以外の38市町村のうち、500人以上の避難所については、図は市町村搬入拠点を經由せず、避難所へ直送



支援物資の輸送

○ 国土交通省は、物流事業者の協力を得て、①支援物資を輸送する体制の確保、②支援物資拠点の確保 を実施。



※内閣府に設置された物資調達・輸送班や現地対策本部、熊本県庁等に国土交通省の職員を派遣するとともに、物流事業者に従業員の派遣を要請し、物資拠点の立ち上げや物資調達省庁からの輸送要請、避難所への物資供給に係る情報収集等に対応。